

# このまま国民健康保険税を支払わずにいると...どうなるの??

保険税のお支払い(または納付相談)がない場合、地方税法に基づく滞納処分を行います。

## ● 地方税法に基づく滞納処分とは?

財産(給与、預貯金、不動産、自動車など)の差押を行うことです。

<b>自動車の タイヤロック</b> 	<b>不動産の差押 →公売</b> 	<b>金融機関への 調査</b> 	<b>勤務先調査 →給与差押</b> 	<b>家財道具などの 差押→公売</b> 
---	--	---	--	---

## 納付が厳しい場合は早めにご相談を!

- 納めたくても、事業の経営が厳しくて通知書通りの支払いができない...
  - 受け取った給料は少なくはないが、生活費や子どもの教育費、ローンの支払いがあり、保険税まで支払う余裕がない
- などの理由で納付が困難な方は、そのままにせず、早めにご相談ください。



### 国保はみなさんが納めていただく保険税に支えられています。

西原町の国民健康保険事業は、主に保険税で運営していました。しかし、高齢化に伴う医療費の急激な増加と不況の影響などで納付困難な世帯が増えたことから、平成16年度から毎年赤字が続いています。これらの赤字は保険税以外(町税等)の収入で補って、なんとかやりくりしているところですが、つまり、きちんと税金を納めている方々が、保険税を滞納している方の分も負担するという不公平感が起きています。  
この不公平感をなくすためにも、今後、国保税の徴収を強化していかなければなりません。ご理解と自主納付のご協力、よろしくお願いたします。

## すぐに見える、みんなで見える、医療費削減のコツ!

### ジェネリック医薬品を利用しましょう

病院や薬局からもらうお薬には、新薬(先発薬)のほかに成分や効き目が同等で低価格の後発医薬品(ジェネリック医薬品)があります。

ジェネリック医薬品を利用すると、医療費の総額や自己負担が安くなります。受診のとき、お医者さんにジェネリック医薬品を処方してもらうよう申し出て、ジェネリック医薬品の利用促進を心がけましょう。

### 重複受診をやめましょう

ひとつの病気で複数の病院を受診したり、同じ箇所の治療で柔道整復やはり・きゅう等の施術を過剰に受けるのは、医療費の高騰を招くだけでなくかえって体に負担をかけてしまう場合があります。お医者さんと相談して、適切な受診をお願いします。

### 年に一度は健康診断を受けましょう

特定健診や職場健診を受診し、自分の体のことを把握しましょう。必要に応じて保健指導や早期治療を受けるなど、生活習慣病などを予防しましょう。



お問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎ 945-4791

# 国民健康保険特別会計が 危ない!

平成25年度決算見込み

累計赤字  
13億円

## 危ない! ◆◆ 増え続ける赤字 ◆◆

毎年、厳しい財政状況が続いている国民健康保険特別会計(国保会計)では、平成16年度から平成25年度まで連続の赤字となっています。平成25年度決算では、約13億2千万円の累積赤字の見込みです。さらに、今後も厳しい状況が続くと見込まれています。



## 危ない! ◆◆ 赤字の主な原因は ◆◆

- ① 高齢化の進展や生活習慣病などにより、医療費が年々増加しています。
- ② 長引く経済不況により、保険税収入額が減少しています。
- ③ 医療制度改革による交付金等の減少などが、主な原因となっています。



## 危ない! ◆◆ 赤字解消に向けて ◆◆

- 赤字の増大は、国保会計だけでなく西原町の財政全体に大きな影響を及ぼします。近年では、一般会計から平成22年度に2億円、平成23年度に1億円の法定外繰入を実施し、累積赤字の削減を図りました。しかしながら、その後も平成24年度決算で約2億3千万円の単年度赤字、平成25年度決算で約3億5千万円の単年度赤字が出ています。今後も町民のみなさまの納期内納付や医療費抑制へのご理解、ご協力をお願いします。今後も引き続き、
- ① 滞納整理等を強化し、収納率の向上を図ります。
  - ② 特定健診や特定保健指導、レセプト点検等を強化し医療費適正化を図ります。
  - ③ 保険税の見直しを検討します。



## ※※ 国保加入のみなさんへお願い ※※

保険税の納税は納税者の義務です。忘れずに納期限内に収めましょう。お支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

特定健診、特定保健指導を受け、生活習慣病などを予防しましょう。また、各種がん検診も積極的に受診しましょう。

重複受診やコンビニ受診などはやめましょう。ジェネリック医薬品を使用するなど、医療費の節減にお役立てください。

